

兵庫県公報

平成23年9月20日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監査委員公告

平成23年9月20日

兵庫県監査委員

塚本 隆文
栗原 一
黒川 治
天宅 陸行

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成23年6月10日から9月13日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

なお、監査委員 塚本 隆文は同法第199条の2の規定により出納局の監査を実施していません。

— 目 次 —

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	6
1 総 括	7
2 指 摘 の 状 況	7
3 主 な 指 摘 事 項	8
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	9
第3 指 摘 項 目 の 内 容	11
1 本 庁	12
2 地 方 機 関 等	21

第1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び52地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企 画 県 民 部	平成23年9月6日、9月7日、 9月12日、9月13日
健 康 福 祉 部	平成23年8月23日、8月26日
産 業 労 働 部	平成23年8月16日、8月17日
農 政 環 境 部	平成23年8月18日、8月19日
県 土 整 備 部	平成23年9月5日、9月6日、 9月7日
出 納 局	平成23年9月12日
企 業 庁	平成23年8月12日
病 院 局	平成23年8月12日
議 会 事 務 局	平成23年8月26日
監 査 委 員 会 事 務 局	平成23年8月18日
人 事 委 員 会 事 務 局	平成23年9月7日
労 働 委 員 会 事 務 局	平成23年8月26日
教 育 委 員 会 事 務 局	平成23年8月25日
警 察 本 部	平成23年8月26日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	平成23年8月5日
県立男女共同参画センター	平成23年7月7日
神戸県民局	平成23年7月5日、7月6日
阪神南県民局	平成23年7月11日、7月13日
阪神北県民局	平成23年7月25日、7月26日
丹波県民局	平成23年8月3日、8月4日
自治研修所	平成23年7月7日
兵庫県立大学	平成23年7月6日
健康福祉部 県立健康生活科学研究所	平成23年7月7日
西宮こども家庭センター	平成23年7月13日
川西こども家庭センター	平成23年7月14日
県立女性家庭センター	平成23年6月10日
県立総合衛生学院	平成23年7月7日
動物愛護センター	平成23年7月14日
県立精神保健福祉センター	平成23年7月7日
産業労働部 県立工業技術センター	平成23年7月6日
県立神戸高等技術専門学院	平成23年7月7日
県立障害者高等技術専門学院	平成23年6月10日
兵庫障害者職業能力開発校	平成23年6月29日
旅券事務所	平成23年7月7日
農政環境部 森林動物研究センター	平成23年6月29日
企 業 庁 猪名川広域水道事務所	平成23年7月8日
北摂広域水道事務所	平成23年7月8日
東播磨利水事務所	平成23年8月8日
姫路利水事務所	平成23年8月9日
阪神・淡路臨海建設事務所	平成23年8月8日
情報公園都市建設事務所	平成23年8月9日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	平成23年8月9日

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
病 院 局 県立尼崎病院	平成23年7月14日
県立塚口病院	平成23年7月14日
県立西宮病院	平成23年8月8日
県立加古川医療センター	平成23年8月8日
県立淡路病院	平成23年7月28日
県立光風病院	平成23年7月8日
県立柏原病院	平成23年8月4日
県立こども病院	平成23年7月28日
県立がんセンター	平成23年8月8日
県立姫路循環器病センター	平成23年8月1日
県立粒子線医療センター	平成23年8月1日
教育委員会 阪神教育事務所 外3機関 柏原高等学校 外6校	平成23年6月10日、6月29日、 7月13日、8月4日、8月5日
公安委員会 篠山警察署 外1署	平成23年8月5日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称、監査の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 の 区 分	監 査 実 施 日
日本赤十字社兵庫県支部	公の施設の管理	平成23年8月8日

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、本庁及び地方機関等に対する指摘は、36機関、103項目で、また、内容面では収入事務が43項目、支出事務が17項目で、両事務で全指摘項目の約6割を占めている。

収入事務については、県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめ、貸付金償還金、県営住宅使用料等、放置違反金等の収入未済が依然として多額となっているので、新規の滞納発生防止に努めることはもとより、個々の状況を的確に把握し、より効果的な対策を講じる等、収入の促進に引き続き努められたい。

このほか、指摘事項の中には基本的な事務処理誤りに起因しているものも多数見受けられることから、基本に忠実な事務処理や適正な会計処理を確保する執行体制の整備等、再発防止に向けた取組に努められたい。

なお、指摘事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策等について「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して特段の配慮を願いたい。

また、昨年公表された不適正な経理処理に伴う国への返還金等が、平成22年度決算において下表のとおり生じている。今後、このような不適正な経理処理が発生することのないよう、昨年12月に通知された再発防止策等に基づく取組を徹底し、適正な経理事務の執行に留意されたい。

(省庁別の状況)

省庁名	返納額	うち加算金等	返納日
農林水産省	79,801,253 円	26,407,110 円	平.23.3.31
国土交通省	35,961,968	10,329,586	平.23.3.2～4.18
経済産業省	3,240,325	411,869	平.23.4.28
総務省	1,457,944	248,742	平.23.3.2
文部科学省	792,000	0	平.23.4.4
厚生労働省	402,770	54,485	平.23.3.31
計	121,656,260	37,451,792	

2 指摘の状況

(i) 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行 等	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その 他	合計	指摘項目 の 内 容
本 庁												
企画県民部	3	5	2								10	12頁
健康福祉部		2	1								3	14頁
産業労働部		2									2	15頁
農政環境部		1	1				1				3	16頁
県土整備部		1		1							2	17頁
企業庁				1							1	18頁
病院局		1						1			2	18頁
教育委員会事務局	1	2		1							4	19頁
警察本部		1									1	20頁
小計（9部局）	4	15	4	3			1	1			28	—
地方機関等												
兵庫陶芸美術館		2									2	21頁
神戸県民局	1	1	1	2						1	6	21頁
阪神南県民局	1	4	1	2	1						9	21頁
阪神北県民局		2	2	2	1						7	22頁
丹波県民局		1		1		1					3	23頁
兵庫県立大学	2	1	1								4	23頁
西宮子ども家庭センター		1	1								2	23頁
川西子ども家庭センター		1									1	24頁
県立女性家庭センター			1								1	24頁
森林動物研究センター			1								1	24頁

機 関 名	予算 執行 等	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計	指摘項目 の 内 容
北摂広域水道事務所				1							1	24頁
県立尼崎病院		2									2	24頁
県立塚口病院		1	1					1	1		4	24頁
県立西宮病院		1							2		3	25頁
県立加古川医療センター	1	1	1				1	1	4	1	10	25頁
県立淡路病院		1									1	25頁
県立光風病院		1						1	1		3	25頁
県立柏原病院		1	1					1			3	26頁
県立こども病院		1					1		1		3	26頁
県立がんセンター		1									1	26頁
県立姫路循環器病センター		1	1								2	26頁
県立粒子線医療センター		1									1	26頁
阪神教育事務所		1									1	26頁
丹波教育事務所		1									1	27頁
県立美術館		1									1	27頁
篠山鳳鳴高等学校	1										1	27頁
丹波警察署			1								1	27頁
小計 (27機関)	6	28	13	8	2	1	2	4	9	2	75	—
合計 (36機関)	10	43	17	11	2	1	3	5	9	2	103	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	県立男女共同参画センター、自治研修所
健康福祉部	県立健康生活科学研究所、県立総合衛生学院、動物愛護センター、県立精神保健福祉センター
産業労働部	県立工業技術センター、県立神戸高等技術専門学院、県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
企 業 庁	猪名川広域水道事務所、東播磨利水事務所、姫路利水事務所、阪神・淡路臨海建設事務所、情報公園都市建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	県立人と自然の博物館、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山産業高等学校、篠山東雲高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等については指摘はなかった。

3 主な指摘事項

指摘のあった36機関、103項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

(i) 収入の促進について

ア 県税等の収入未済について

平成22年度（決算時現在）における県税等の収入未済額は、21,250,444,418円で、前年度と比較すると876,392,831円減少（減少率4.0%）しているものの、今回の監査報告の中で指摘している22年度の収入未済総額の65.9%を占めている。

イ 県税等以外の収入未済について（一般会計及び特別会計分）

上記アに記載した以外の収入未済のうち、今回の監査報告の中で指摘している平成22年度の収入未済額は、10,974,233,570円で、前年度と比較すると717,166,956円増加（増加率7.0%）しており、その主なものは、小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金（5,426,657,314円）及び県営住宅事業特別会計における住宅使用料等（2,645,637,471円）である。

(2) 基金への積立について

基金の運用から生ずる収益については、地方自治法第241条第4項により、歳入歳出予算に計上しなければならないとされているが、県債管理基金で保有している貸付金に係る償還金利息、1件、1,044,000円については、歳入歳出予算を通さずに、県債管理基金に直接積み立てられていた。(企画県民部)

(3) 予算執行について

ア 平成23年3月31日が履行期限となっている仮設校舎の賃借料(建上料分)について、その建上が4月17日に遅延したため、歳出予算の繰越手続を経たうえで23年度予算で支出すべきところ、誤って22年度予算で支出されていたものが、1件、62,773,200円あった。(篠山鳳鳴高等学校)

イ 支出についての事務手続が遅延等したため、平成23年3月31日までに履行確認を行った清掃業務委託料等、2件、370,220円が、22年度予算で執行されていなかった。(阪神南県民局)

ウ 平成20年度に収入した受託研究費に係る返還金について、予算流用等財務規則に定める手続により21年度に予算措置を行ったうえで(節)償還金、利子及び割引料から支出すべきであるのに、22年度予算の他の節で支出していたものが、1件、10,560円あった。(兵庫県立大学)

(4) 経理事務(調定事務の遅れ)について

法令、契約等に納期の定めのない歳入を収入しようとするときは、収入すべき事由が生じたとき速やかに調定すべきところ、適切な時期に調定されていないものが以下のとおりあった。

ア 普通財産の貸付契約に係る土地の賃貸料、2件、15,587,809円の調定が4か月以上遅れていた。(産業労働部)

イ 行政財産の使用許可に係る財産使用料、1件、3,561,436円の調定が10か月以上遅れていた。(阪神南県民局)

4 留意・改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入未済に対する取組について

主な指摘事項にも記載しているとおり、県税等の収入未済は前年度と比べて減少している一方で、県税等以外の収入未済は前年度に比べて増加しており、依然多額の収入未済となっている。

収入未済の解消に向け、新規滞納発生の防止に努めるとともに、個々の収入未済の内容や実情に応じた効果的な対応策の検討・実施、人的資源や情報・ノウハウを最大限活かす全庁横断的な取組を検討するなど、収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 経理事務について

主な指摘事項にも記載しているとおり、調定時期の遅延や予算執行年度等の誤り等、経理事務の処理を誤っているものが見受けられた。

これらは、担当職員等の基本的な会計規定の理解や、予算執行等の管理が不十分であること等が原因であると考えられるので、より実効性の高いチェック体制を整備するなど、適正な経理処理及び再発防止の徹底に努められたい。

(3) 契約の管理について

地方公共団体の契約は、その本質上公益を目的とするものであるから、契約事務の執行に当たっては、地方自治法等の規定に従い執行する必要があるが、今回の報告において、契約保証金の徴収等を行っていないものや、給付の内容が契約内容と適合していないにもかかわらず履行確認を行っているものが散見された。

契約担当者が関係法令等の趣旨等の理解になお一層努めるとともに、検査員も履行確認を慎重かつ正確に実施するなど、適切な契約の管理に努められたい。

(4) 病院事業会計の経営成績について

病院事業会計における当期純損益は、プラス改定となった診療報酬制度の中で、新設・拡充された施設基準の加算取得等による入院単価の向上、加古川医療センターの本格稼働や医師確保に伴う受入患者数の増加に加え、救急医療の確保に要する経費等に係る一般会計からの負担金の増加等も寄与し、昭和53年度以来32年ぶりに黒字化を達成した。

しかしながら、当年度未処理欠損金は約824億円と依然多額であることから、引き続き「病院構造改革推進方策（改訂版）」（平成21年1月策定）に基づく改革を着実に推進すること等により経営成績の向上に努められたい。

(5) 地域整備事業会計における未売却土地の早期売却について

地域整備事業会計における竣功済みの未売却土地は、平成22年度末現在で1,769,930平方メートルあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているものが444,126平方メートルある。

「第2次行財政構造改革推進方策」（平成23年3月策定）を着実かつ的確に推進していくためにも、未売却土地の早期売却に努められたい。

第3 指摘項目の内容

1 本庁

企 画 県 民 部

1 収入の促進について（税務課）

平成22年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、前年度と比較すると876,392,831円減少しているものの、21,250,444,418円で多額となっている。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収 入済額の 割合	前年度の 同割合		
	円	円	円	円	%	%		
県 税	個人	221,351,812,180	206,289,202,709	561,593,350	14,501,016,121	93.2	93.7	
	法人	26,039,082,467	25,742,372,238	37,866,245	(6,866,300)	98.9	98.7	
	利子割	6,358,249,793	6,358,249,793	0	0	100.0	100.0	
	計	253,749,144,440	238,389,824,740	599,459,595	(6,866,300)	93.9	94.3	
	個人	7,152,178,669	6,432,073,622	58,502,264	661,602,783	89.9	89.9	
	法人	83,222,606,372	82,263,577,121	316,451,418	(42,889,000)	98.8	99.0	
	計	90,374,785,041	88,695,650,743	374,953,682	(42,889,000)	98.1	98.3	
	地方消費税	105,733,389,374	105,733,389,374	0	0	100.0	100.0	
	不動産取得税	19,707,039,861	17,427,936,751	169,841,135	(34,960,956)	88.4	86.6	
	県たばこ税	9,948,713,900	9,948,577,194	0	136,706	99.9	100.0	
	ゴルフ場利用税	4,861,122,734	4,830,403,709	9,190,751	21,528,274	99.4	98.8	
	自動車取得税	7,829,114,200	7,829,114,200	0	0	100.0	100.0	
	軽油引取税	38,417,485,207	37,257,659,642	0	(1,154,440,586)	97.0	94.7	
	自動車税	66,714,514,374	63,724,407,497	288,227,360	5,384,979	95.5	95.0	
	鉾区税	4,982,000	4,728,400	0	253,600	94.9	100.0	
	狩猟税	60,543,200	60,543,200	0	0	100.0	100.0	
	旧特別地方 る法 税に よ	消費 税	5,778,425	533,390	3,733,231	1,511,804	9.2	10.5
	軽油引取税	174,092,124	3,436,861	12,947,071	157,708,192	2.0	96.4	
	計	597,580,704,880	573,906,205,701	1,458,352,825	(1,239,156,842)	96.0	96.0	
県税に付随 する税外収入	1,432,975,473	1,103,405,751	56,114,816	273,454,906	77.0	78.4		
合 計	599,013,680,353	575,009,611,452	1,514,467,641	(1,239,156,842)	96.0	95.9		

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分等を（ ）外書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成22年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分等を除く。）は206人で、その総額は1,380,903,212円となっている。

3 予算計上について（総務課）

（款）諸収入に予算計上すべき姫路競馬場用地補償金、1件、685,319,498円が計上漏れとなっていた。

4 予算執行について（総務課、管財課）

- (1) 基金の運用から生じた県債管理基金積立金利子、1件、1,044,000円が、歳入歳出予算を通さず、基金に積み立てられていた。
- (2) 平成22年度予算で支出すべき需用費（公用車の修繕経費）、1件、175,000円が支出されていなかった。

5 経理事務について（広報課、ビジョン課、地域再生課、芸術文化課、総務課、職員課、管財課、防災企画課、防災計画課、災害対策課）

- (1) （目）民生費国庫補助金で収入すべき地域活性化・経済危機対策臨時交付金、1件、72,866,650円が、（目）総務費国庫補助金で収入されていた。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等（14件、257,410円）の調定が、3か月から7か月以上遅れ、平成22年7月23日から23年3月10日までとなっていた。
- (3) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料が、1件、263,065円過少調定となっていた。
- (4) 報償費（謝金）等の支出において、3か月から9か月以上遅れているものが、21件、1,672,358円あった。
- (5) 期末手当等が、4件、342,243円過大支給、8件、71,428円過少支給となっていた。

健 康 福 祉 部

1 収入の促進について（社会援護課、障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課、疾病対策課）

平成22年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると34,035,225円減少しているものの、385,661,648円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合		
		円	円	円	円	%	%		
一 般	児 福 施 弁 償	童 祉 設 金	現年度分	39,464,387	33,598,827	0	5,865,560	85.1	82.4
		滞納繰越分	29,582,511	1,485,325	2,607,716	25,489,470	5.0	4.8	
		計	69,046,898	35,084,152	2,607,716	31,355,030	50.8	57.6	
	生 保 弁 護 償	活 費 金	現年度分	19,333,435	16,066,707	0	3,266,728	83.1	95.2
		滞納繰越分	1,414,755	166,550	0	1,248,205	11.8	16.3	
		計	20,748,190	16,233,257	0	4,514,933	78.2	90.4	
	障 福 施 弁 償	児 設 金	現年度分	6,812,555	5,164,855	0	1,647,700	75.8	74.0
		滞納繰越分	30,036,103	1,482,686	14,804,932	13,748,485	4.9	6.0	
		計	36,848,658	6,647,541	14,804,932	15,396,185	18.0	16.8	
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 に か か る 違 約 金	現年度分	1,727,108	578,273	0	1,148,835	33.5	46.3	
		滞納繰越分	1,482,163	300,505	0	1,181,658	20.3	7.2	
		計	3,209,271	878,778	0	2,330,493	27.4	28.0	
児 童 扶 養 手 当 金 返 納	当 金	現年度分	1,217,990	282,030	0	935,960	23.2	4.8	
	滞納繰越分	32,613,540	864,620	12,263,350	19,485,570	2.7	2.4		
	計	33,831,530	1,146,650	12,263,350	20,421,530	3.4	2.4		
看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 返 還 金	現年度分	81,432,551	68,131,151	0	13,301,400	83.7	86.1		
	滞納繰越分	23,144,457	3,786,457	1,836,000	17,522,000	16.4	15.5		
	計	104,577,008	71,917,608	1,836,000	30,823,400	68.8	74.0		
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 金 加 入	現年度分	126,232,140	125,255,360	0	976,780	99.2	98.0		
	滞納繰越分	12,987,190	974,170	1,219,780	10,793,240	7.5	11.5		
	計	139,219,330	126,229,530	1,219,780	11,770,020	90.7	90.3		
計	雑 入 の う ち 児 童 扶 養 手 当 金 返 納	現年度分	0	0	0	0	—	—	
		滞納繰越分	1,611,720	86,880	0	1,524,840	5.4	16.6	
		計	1,611,720	86,880	0	1,524,840	5.4	16.6	
雑 入 の う ち 医 療 施 設 近 代 化 施 設 整 備 事 業 補 助 金 返 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—		
	滞納繰越分	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0		
	計	96,033,000	0	0	96,033,000	0	0		
雑 入 の う ち 原 爆 被 害 者 健 康 管 理 手 当 金 返 還	現年度分	273,800	0	0	273,800	0.0	0.0		
	滞納繰越分	1,788,060	20,000	0	1,768,060	1.1	0.0		
	計	2,061,860	20,000	0	2,041,860	1.0	0.0		
特 別 会 計	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	216,202,745	199,979,164	0	16,223,581	92.5	91.3	
		滞納繰越分	186,882,692	32,021,059	1,634,857	153,226,776	17.1	12.4	
		計	403,085,437	232,000,223	1,634,857	169,450,357	57.6	54.3	
合 計	現年度分	492,696,711	449,056,367	0	43,640,344	—	—		
	滞納繰越分	417,576,191	41,188,252	34,366,635	342,021,304	—	—		
	計	910,272,902	490,244,619	34,366,635	385,661,648	—	—		

2 経理事務について（総務課、社会援護課、高齢社会課、障害福祉課、医務課）

- (1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、56,500円）の調定が11か月遅れ、平成23年3月1日となっていた。
- (2) 期末手当等が、4件、343,145円過大支給となっていた。

産 業 労 働 部

1 収入の促進について（労政福祉課、経営商業課）

平成22年度における地域改善対策高度化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると706,519,276円増加しており、5,895,737,285円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度 の同 割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	雑入のうち勤 労者持家促進 強化資金貸 付金償還	現年度分	0	0	0	—	—	
		滞納繰越分	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
		計	441,453,318	0	0	441,453,318	0	0
	雑入のうち	現年度分	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分		4,500,000	0	0	4,500,000	0	0	
	計	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0	
特 別 会 計	設備近代化 資金貸付金 償還金	現年度分	900,000	900,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	20,333,330	166,640	10,572,330	9,594,360	0.8	0.6
	計	21,233,330	1,066,640	10,572,330	9,594,360	5.0	4.8	
	共同施設 資金貸付金 償還金	現年度分	296,852,000	263,327,000	0	33,525,000	88.7	86.1
		滞納繰越分	973,102,100	3,800,000	0	969,302,100	0.4	0.4
	計	1,269,954,100	267,127,000	0	1,002,827,100	21.0	26.4	
	小売商業店舗 等共同化資金 貸付金償還金	現年度分	982,749,000	250,236,000	0	732,513,000	25.5	92.8
		滞納繰越分	187,847,000	100,000	0	187,747,000	0.1	0.1
	計	1,170,596,000	250,336,000	0	920,260,000	21.4	61.2	
	企業合同 資金貸付金 償還金	現年度分	15,000,000	15,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	28,080,753	100,000	0	27,980,753	0.4	0.2
	計	43,080,753	15,100,000	0	27,980,753	35.1	15.3	
	工場共同化 資金貸付金 償還金	現年度分	28,058,000	28,058,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	883,079,000	20,200,000	0	862,879,000	2.3	2.4
	計	911,137,000	48,258,000	0	862,879,000	5.3	5.2	
	産地知識 集約化資金 貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	161,810,000	2,230,000	0	159,580,000	1.4	0.9
	計	161,810,000	2,230,000	0	159,580,000	1.4	0.9	
	地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	300,000	300,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	1,270,919,000	1,700,000	0	1,269,219,000	0.1	0.2
	計	1,271,219,000	2,000,000	0	1,269,219,000	0.2	0.3	
	地場産業等振 興近代化資金 貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	10,422,607	1,465,000	0	8,957,607	14.1	7.3
	計	10,422,607	1,465,000	0	8,957,607	14.1	7.3	
	小売商業等商店 街近代化資金貸 付金償還金	現年度分	157,677,000	89,596,000	0	68,081,000	56.8	95.7
		滞納繰越分	364,349,831	85,078,198	0	279,271,633	23.4	2.5
	計	522,026,831	174,674,198	0	347,352,633	33.5	25.5	
	設備近代化 資金 違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	2,507,701	15,000	70,726	2,421,975	0.6	2.1
	計	2,507,701	15,000	70,726	2,421,975	0.6	2.1	
	高度化資金 違約弁償金	現年度分	31,877	31,877	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	691,994,221	500,000	0	691,494,221	0.1	0
	計	692,026,098	531,877	0	691,494,221	0.1	0.0	
	高度化資金 貸付金利子	現年度分	13,104,615	12,199,440	0	905,175	93.1	85.4
		滞納繰越分	144,159,432	0	0	144,159,432	0	0
	計	157,264,047	12,199,440	0	145,064,607	7.8	8.9	
	設備資金 違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	0
		滞納繰越分	2,191,206	38,495	0	2,152,711	1.8	1.6
	計	2,191,206	38,495	0	2,152,711	1.8	1.4	
合 計	現年度分	1,494,672,492	659,648,317	0	835,024,175	—	—	
	滞納繰越分	5,186,749,499	115,393,333	10,643,056	5,060,713,110	—	—	
	計	6,681,421,991	775,041,650	10,643,056	5,895,737,285	—	—	

(注) 設備近代化資金貸付金及び地場産業等振興近代化資金貸付金は、償還等の事務を公益財団法人ひょうご産業活性化センターに委託している。

2 経理事務について（能力開発課）

普通財産の貸付に伴う土地賃貸料（2件、15,587,809円）の調定が4か月以上遅れ、平成22年8月6日となっていた。

農 政 環 境 部

1 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成22年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると2,359,875円減少しているものの、56,222,526円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	92,157,000	87,801,000	0	4,356,000	95.3	95.4
	滞納繰越分	48,321,026	6,217,221	0	42,103,805	12.9	18.9
	計	140,478,026	94,018,221	0	46,459,805	66.9	72.1
違 約 弁 償 金 (農業改良資金)	現年度分	2,629,550	1,963,742	0	665,808	74.7	100.0
	滞納繰越分	8,212,901	1,124,462	0	7,088,439	13.7	6.9
	計	10,842,451	3,088,204	0	7,754,247	28.5	16.7
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	36,108,000	36,108,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,048,474	40,000	0	2,008,474	2.0	4.2
	計	38,156,474	36,148,000	0	2,008,474	94.7	94.5
合 計	現年度分	130,894,550	125,872,742	0	5,021,808	—	—
	滞納繰越分	58,582,401	7,381,683	0	51,200,718	—	—
	計	189,476,951	133,254,425	0	56,222,526	—	—

(注) 農業改良資金貸付金は兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業・木材産業改善資金貸付金は兵庫県森林組合連合会に、それぞれ償還事務を委託している。

2 経理事務について（環境整備課）

時間外勤務手当が、6件、56,271円過少支給となっていた。

3 契約事務について（豊かな森づくり課）

施設修繕業務委託において、修繕工事が終了した後に変更契約で追加委託した工事が、1件、388,500円あった。

県 土 整 備 部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

平成22年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると98,963,344円減少しているものの、2,856,737,480円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	港湾施設使用料	現年度分	212,515,445	211,236,965	0	1,278,480	99.4	99.9
		滞納繰越分	3,116,488	191,600	1,033,320	1,891,568	6.1	22.1
		計	215,631,933	211,428,565	1,033,320	3,170,048	98.1	98.3
	港湾施設占有料	現年度分	679,792,970	668,863,230	0	10,929,740	98.4	99.2
		滞納繰越分	14,425,180	2,734,590	0	11,690,590	19.0	20.0
		計	694,218,150	671,597,820	0	22,620,330	96.7	97.9
	海岸占有料	現年度分	50,824,550	47,241,650	0	3,582,900	93.0	91.6
		滞納繰越分	7,869,530	429,470	0	7,440,060	5.5	38.9
		計	58,694,080	47,671,120	0	11,022,960	81.2	86.3
	雑入のうち道路 損傷行為に係る 費用負担金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0
		計	2,582,475	0	0	2,582,475	0	0
特 別 会 計	港湾施設使用料	現年度分	2,027,230,090	1,999,135,213	0	28,094,877	98.6	99.8
		滞納繰越分	144,161,204	3,553,462	3,204,310	137,403,432	2.5	9.3
		計	2,171,391,294	2,002,688,675	3,204,310	165,498,309	92.2	93.3
	県営住宅使用料	現年度分	12,040,063,560	11,828,827,485	0	211,236,075	98.2	98.1
		滞納繰越分	910,818,868	194,815,419	79,412,038	636,591,411	21.4	19.8
		計	12,950,882,428	12,023,642,904	79,412,038	847,827,486	92.8	92.5
	県営特別賃貸 住宅使用料	現年度分	63,476,129	62,561,129	0	915,000	98.6	98.7
		滞納繰越分	2,721,185	440,300	0	2,280,885	16.2	32.4
		計	66,197,314	63,001,429	0	3,195,885	95.2	96.1
	財 産 使 用 料	現年度分	62,965,398	62,965,398	0	0	100.0	93.3
		滞納繰越分	6,205,887	0	0	6,205,887	0	0
		計	69,171,285	62,965,398	0	6,205,887	91.0	91.0
	ひょうご県民 住宅使用料	現年度分	180,559,056	177,760,976	0	2,798,080	98.5	98.3
		滞納繰越分	14,995,927	1,627,038	798,500	12,570,389	10.8	25.1
		計	195,554,983	179,388,014	798,500	15,368,469	91.7	92.3
	借 上 県 営 住 宅 使 用 料	現年度分	901,246,870	883,865,333	0	17,381,537	98.1	97.6
		滞納繰越分	102,437,422	20,378,444	4,088,158	77,970,820	19.9	18.0
		計	1,003,684,292	904,243,777	4,088,158	95,352,357	90.1	89.5
	弁 償 金	現年度分	42,124,363	4,007,447	0	38,116,916	9.5	12.2
		滞納繰越分	1,745,858,068	2,182,284	97,899,426	1,645,776,358	0.1	0.3
		計	1,787,982,431	6,189,731	97,899,426	1,683,893,274	0.3	0.7
合 計	現年度分	16,260,798,431	15,946,464,826	0	314,333,605	—	—	
	滞納繰越分	2,955,192,234	226,352,607	186,435,752	2,542,403,875	—	—	
	計	19,215,990,665	16,172,817,433	186,435,752	2,856,737,480	—	—	

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 廃道・廃川敷地の管理について（用地課）

平成23年3月末現在における廃道・廃川敷地の無断使用は、8件、407平方メートルである。

企 業 庁**土地の売却について（地域整備事業会計）**

平成22年度末現在における竣功済みの未売却土地は、1,769,930平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、444,126平方メートルある。

病 院 局**1 経営成績について**

平成22年度の純利益は、559,623,622円となっており、昭和53年度以来32年ぶりに単年度黒字を計上している。

この結果、未処理欠損金は82,405,649,784円となっている。

2 未収金について

(1) 平成22年度末現在における病院局（兵庫県災害医療センター）の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、85件、12,695,772円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

(2) 平成22年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、3,297件、246,413,529円（過少計上額を加え、過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（財務課、高校教育課、人権教育課）

平成22年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると90,047,628円増加しており、1,142,868,185円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
違 約 金	現年度分	0	0	0	0	0	100.0
	滞納繰越分	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
	計	3,036,600	0	0	3,036,600	0	82.5
大 学 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	219,065,200	160,652,850	0	58,412,350	73.3	74.8
	滞納繰越分	389,173,762	28,568,462	0	360,605,300	7.3	7.6
	計	608,238,962	189,221,312	0	419,017,650	31.1	33.7
勤 労 生 徒 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	490,000	238,000	0	252,000	48.6	60.0
	滞納繰越分	2,087,500	0	0	2,087,500	0	0
	計	2,577,500	238,000	0	2,339,500	9.2	10.8
高 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	84,091,300	42,481,200	0	41,610,100	50.5	48.3
	滞納繰越分	482,316,940	19,311,670	74,000	462,931,270	4.0	4.3
	計	566,408,240	61,792,870	74,000	504,541,370	10.9	11.5
高 等 学 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	341,572,290	269,227,550	0	72,344,740	78.8	82.7
	滞納繰越分	151,142,275	9,553,950	0	141,588,325	6.3	6.8
	計	492,714,565	278,781,500	0	213,933,065	56.6	68.0
合 計	現年度分	645,218,790	472,599,600	0	172,619,190	—	—
	滞納繰越分	1,027,757,077	57,434,082	74,000	970,248,995	—	—
	計	1,672,975,867	530,033,682	74,000	1,142,868,185	—	—

2 予算計上について（社会教育課）

（款）財産収入に予算計上すべき教育財産の貸付に伴う土地賃貸料等、2件、5,801,694円が、（款）使用料及び手数料に予算計上されていた。

3 経理事務について（財務課）

普通財産の貸付に伴う土地賃貸料等（2件、2,093,830円）の調定が4か月以上遅れ、平成22年8月2日となっていた。

4 備品管理事務について（体育保健課）

処分決定を行わず、廃棄していた重要物品が、3台あった。

警 察 本 部

収入の促進について

平成22年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると55,958,496円増加しており、637,006,446円で多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	30,018,600	8,906,684	20,516	21,091,400	29.7	32.8
	滞納繰越分	32,587,700	497,300	10,500	32,079,900	1.5	1.7
	計	62,606,300	9,403,984	31,016	53,171,300	15.0	18.9
過料等 (放置違反金)	現年度分	1,519,078,000	1,361,862,500	26,500	157,189,000	89.7	89.6
	滞納繰越分	521,432,000	110,879,906	2,529,198	408,022,896	21.3	23.9
	計	2,040,510,000	1,472,742,406	2,555,698	565,211,896	72.2	73.9
雑入のうち 返納金債権	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	18,623,250	0	0	18,623,250	0	0
	計	18,623,250	0	0	18,623,250	0	0
合 計	現年度分	1,549,096,600	1,370,769,184	47,016	178,280,400	—	—
	滞納繰越分	572,642,950	111,377,206	2,539,698	458,726,046	—	—
	計	2,121,739,550	1,482,146,390	2,586,714	637,006,446	—	—

2 地方機関等

企画県民部関係

兵庫陶芸美術館

1 収入の促進について

平成22年度（23年4月末現在）における雑入（便利施設の利用許可に伴う光熱水費等）の収入未済は、6件、1,871,103円である。

2 経理事務について

兵庫陶芸美術館展覧会配分金が、5件、37,000,000円調定漏れとなっていた。

神戸県民局

総務室

経理事務について

- (1) 通勤手当が、2件、54,240円過大支給となっていた。
- (2) つり銭用資金の一部を誤って収入金として銀行に払い込んだため、平成22年8月4日から8月19日の間保管すべきつり銭用資金が1,000円不足していた。

神戸県税事務所

収税事務について

平成22年度（23年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は102人、総額は684,160,293円である。

神戸農林水産振興事務所

予算執行について

平成21年度予算で支出すべき工事請負費、1件、3,200,000円が、22年度予算で支出されていた。

神戸土木事務所

1 管理事務について

平成23年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、249平方メートルである。

2 占・使用許可事務について

平成22年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、23年4月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

阪神南県民局

総務企画室

1 予算執行について

平成22年度予算で支出すべき委託料（庁舎清掃業務委託）等、2件、370,220円が、支出されていなかった。

2 経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の所属年度を誤り、平成23年度収入とすべきところを22年度収入としているものが、1件、84,113円あった。

西宮県税事務所**収税事務について**

平成22年度（23年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は46人、総額は267,988,942円である。

西宮土木事務所**1 収入の促進について**

平成22年度（23年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は93件、総額は166,629,936円で、うち滞納繰越分は、49件、129,217,282円である。

2 経理事務について

- (1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、3,561,436円）の調定が、10か月以上遅れ、平成23年2月17日となっていた。
- (2) 時間外勤務手当が、9件、63,457円過少支給となっていた。

3 管理事務について

平成23年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。

4 占・使用許可事務について

平成22年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、23年4月末現在許可更新手続未了のものが3件ある。

5 工事関係事務について

臨海土地造成事業の設計が、1件、289,800円過少設計となっていた。

阪神北県民局**総務企画室****1 物品の損傷等について**

平成22年12月17日及び23年3月24日に接触事故等により、公用車2台を損傷するとともに、相手方に760,000円の修繕費等を支出していた。

2 経理事務について

給料等が、4件、228,552円過大支給となっていた。

伊丹県税事務所**収税事務について**

平成22年度（23年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は23人、総額は212,518,470円である。

宝塚健康福祉事務所**経理事務について**

（節）備品購入費で支出すべき事務椅子等の購入代金、2件、146,517円が、（節）需用費で支出されていた。

宝塚土木事務所**1 収入の促進について**

平成22年度（23年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は5件、総額は2,662,615円で、うち滞納繰越分は、4件、2,662,515円である。

2 管理事務について

平成23年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方メートルである。

3 工事関係事務について

道路改良事業の設計が、1件、867,300円過大設計となっていた。

丹波県民局**総務企画室****物品の損傷について**

平成23年3月9日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

丹波県税事務所**収税事務について**

平成22年度(23年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は2人、総額は7,488,500円である。

丹波農林振興事務所**補助事業について**

地域戦略推進費事業において、補助金が、1件、63,104円過大交付となっていた。

兵庫県立大学**1 収入の促進について**

平成22年度(23年3月末現在)における県立大学外部研究等資金受入金等の収入未済は、29件、2,821,590円である。

2 予算執行について

- (1) 平成22年度に繰越して支出すべき工事請負費、1件、892,500円が、21年度予算で支出されていた。
- (2) 平成21年度(節)償還金、利子及び割引料で支出すべき委託研究費の額の確定に伴う返還金、1件、10,560円が、22年度(節)旅費で支出されていた。

3 経理事務について

(節)備品購入費で支出すべき図書等の購入代金、2件、288,560円が、(節)需用費で支出されていた。

健康福祉部関係**西宮こども家庭センター****1 収入の促進について**

平成22年度(23年4月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は791件、総額は13,878,548円で、うち滞納繰越分は、678件、12,204,376円である。

2 経理事務について

(節)備品購入費で支出すべき事務椅子等の購入代金、2件、254,520円が、(節)需用費で支出されていた。

川西こども家庭センター**収入の促進について**

平成22年度(23年4月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は778件、総額は12,524,843円で、うち滞納繰越分は、628件、10,585,468円である。

県立女性家庭センター**経理事務について**

委託料が、1件、60,840円過少支出となっていた。

農政環境部関係**森林動物研究センター****経理事務について**

時間外勤務手当が、16件、72,918円過少支給となっていた。

企業庁関係**北摂広域水道事務所****財産の管理について**

県有地以外に建てられている供給点局舎1か所について、所有者である市に対する土地の使用許可申請手続が未了となっていた。

病院局関係**県立尼崎病院****1 診療報酬請求事務について**

診療報酬が、2件、146,200円過大請求、8件、413,000円過少請求となっていた。

2 未収金について

平成22年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、676件、22,085,396円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。

県立塚口病院**1 経営成績について**

平成22年度の純損失は、前年度の548,896,232円と比較して40,489,972円増加し、589,386,204円となっている。

2 未収金について

平成22年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、483件、38,672,481円(過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。)である。

3 経理事務について

- (1) 通勤手当等が、2件、65,040円過大支給となっていた。
- (2) 医業未収金が、3件、2,253,400円過大計上となっていた。

県立西宮病院**1 未収金について**

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、563件、49,530,523円（過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 医業未収金が、1件、2,107,280円過大計上となっていた。
- (2) 徴収不能引当損が、4件、362,670円計上漏れとなっていた。

県立加古川医療センター**1 経営成績について**

平成22年度の純損失は、前年度の1,654,829,409円と比較して1,072,203,290円減少し、582,626,119円となっている。

2 未収金について

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、338件、14,869,715円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 予算執行について

（項）特別損失で支出すべき賃金、2件、247,595円が、（項）医業費用で支出されていた。

4 経理事務について

- (1) 期末手当等が、6件、259,187円過大支給となっていた。
- (2) （款）資本的収入で収入すべき敷引後の返納金、2件、110,000円が、（款）県立病院事業収益で収入されていた。
- (3) 減価償却費が、4件、7,249,788円過少計上、資産減耗費が、2件、430,000円計上漏れとなっていた。
- (4) 投資（敷金）が、2件、540,000円過大計上となっていた。
- (5) 前払金で計上すべき旅費交通費、5件、225,500円が、前払費用で計上されていた。
- (6) 返納手続を行わずに旅費交通費と相殺していた返納金が、1件（42,400円）あった。

5 契約事務について

医事課事務補助業務委託等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件（契約総額9,248,239円）あった。

県立淡路病院**未収金について**

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、288件、35,033,501円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

県立光風病院**1 経営成績について**

平成22年度の純損失は、前年度の282,981,786円と比較して131,505,777円減少し、151,476,009円となっている。

2 未収金について

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、106件、15,647,964円（過少計上額を加え、徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

3 経理事務について

医業未収金が、1件、91,598円過少計上となっていた。

県立柏原病院**1 経営成績について**

平成22年度の純損失は、前年度の991,714,314円と比較して210,991,921円減少し、780,722,393円となっている。

2 未収金について

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、68件、7,288,547円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

賃金等が、4件、357,074円過少支給となっていた。

県立こども病院**1 未収金について**

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、417件、21,094,433円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

徴収不能引当損が、102件、5,126,424円計上漏れとなっていた。

3 契約事務について

臨床検査システムハードウェア入替修理に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額3,150,000円）あった。

県立がんセンター**未収金について**

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、231件、22,584,712円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

県立姫路循環器病センター**1 未収金について**

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、117件、10,453,731円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

期末手当が、1件、118,754円過大支給となっていた。

県立粒子線医療センター**未収金について**

平成22年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、10件、9,152,526円であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

教育委員会関係**阪神教育事務所****収入の促進について**

平成22年度（23年4月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,470件、総額は119,108,680円で、うち滞納繰越分は、1,327件、106,411,150円である。

丹波教育事務所**収入の促進について**

平成22年度（23年4月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は771件、総額は62,999,740円で、うち滞納繰越分は、686件、55,095,140円である。

県立美術館**経理事務について**

（節）美術館使用料で収入すべき便利施設の利用許可に伴う施設使用料、2件、7,347,440円が、（節）財産使用料で収入されていた。

篠山鳳鳴高等学校**予算執行について**

平成23年度に繰越して支出すべき使用料及び賃借料（仮設校舎建上料）、1件、62,773,200円が、22年度予算で支出されていた。

公安委員会関係**丹波警察署****経理事務について**

賃金が、1件、175,346円過少支給となっていた。